

# 生活文化史 *Seikatsu Bunkashi*

<史料館だより>

## 目 次

◇仁丹服のおかしな帽子	杉浦昭典	2
◇海路による稻作東伝の謎	森岡秀人	5
——神戸市東灘区本山遺跡の遺賀川系土器の炭素年代から——		
◇ひょうごミュージアムデイズと地域文化の発展	高田祐一	10
——電磁的記録としての博物館資料——		
◇打出焼の歴史	藤川祐作	12
◇解村時の大庄町職員	大國正美	14
◇高橋川をたずねて	望月 浩	16
◇トライヤー・ウイークと史料館	水口千里	19
——本庄中学校の生徒を受け入れて——		
◇史料館設立から本庄村史刊行までの軌跡	道谷 卓	20
——本庄村史刊行・史料館開館25周年記念会の報告を兼ねて——		
◇史料館所蔵資料の整理報告	樋口元巳	23
——「財産区文書」その他——		
◇史料館日誌抄	道谷 卓	24

2009.3.31  
NO.37

左の写真は、9代本庄村村長（大正2～6年）を務めた深山廣三郎氏が着用した陸軍一等軍医の正帽。ひさしがあってふちがなく、頭頂部は平らになっている。頂部前端の立派な羽毛飾りが特徴的である。19世紀のヨーロッパ諸国の中でも広く採用された軍帽で、シャコーと呼ばれた（本誌2ページ参照）



神戸深江生活文化史料館

## 仁丹服のおかしな帽子

史料館長 杉浦昭典



仁丹のロゴ・マーク

仁丹のロゴ・マークは大礼服を着た人物の胸像である。その風貌や勳章などから察するに貴族級のかなり高官に見えるが、特定の人ではないらしい。詰め襟ではないので軍人ではなく文官である。物の本によれば外交官だという。一部分しか見えない服装ではあるが、仁丹服と勝手に呼ばせてもらう。とくに目につきのがかぶつている帽子である。ついでにこれを「仁丹帽」と呼ぶ。今どきこんな服装や帽子を着用することがあるのだろうか、最近のニュース写真では全く見ることがないのでとんと分からぬ。仁丹が最初に発売されたのは明治三八（一九〇五）年であるから、当時に似た大礼服が存在したことは確かである。

仁丹帽のような帽子を英語でコックド・ハットという。英和辞典

ではこれを「三角帽（トライコーン）」または「二角帽（バイコーン）」としているが、ビエロがかぶっているあの三角帽子とは全然違う。

ところが国語辞典に「三角帽子」

の項がある。しかし大礼帽といつても、文官と海軍軍人の場合はどちらもコックド・ハットといえるが陸軍軍人の場合は違っていた。



18世紀のフェルト・ハット

帽子という表現もあつたが、一般的ではないらしい。大礼服の帽

子だから大礼帽と呼ぶのが一番無難なようである。しかし大礼帽といつても、文官と海軍軍人の場合はどちらもコックド・ハットといえるが、その正帽（大礼帽、表紙写真）はコックド・ハットではない。シヤコ一である。シヤコ一というのは一八世紀に出現し、一九世紀には広くヨーロッパ諸国の陸軍で採用された軍帽のことである。前づば（ひさし）つきのキヤップ（ふちなし帽）で円筒形のクラウン（帽子の山）が高く頂部が平らになっており、頂部前端の立派なブルーム（羽毛飾り）が特徴になっていた。ただし史料館にある大礼帽のクラウンは通常の軍帽よりも少し高くなっているだけでヨーロッパ諸国にあった本来のシヤコ一にくらべるとかなり低い。

シヤコ一は戦闘用というよりもパレードなどの礼式用と考える方が分かりやすい。本来シヤコ一は戦闘用のヘルメットから派生してできた実戦型の帽子である。一八世紀末から一九世紀前半にかけてヨーロッパ諸国陸軍の戦闘用ヘルメットの頂部には高々とそびえて立つようにクリスチ（クリスチ）という羽毛飾りが取り付けられていた。クリスチとブルームはほとんど同義であるが、その目的は日本の戦国武将

の甲冑姿にも見られる胃（かぶと）の前立てと同様に威容を保ちながら相手を威嚇するための装飾である。シヤコ一のブルームはそんな装飾の名残りといえよう。シヤコ一にくらべて



18世紀のイギリス下院風景

コックド・ハットの方は歴史が古い。一七世紀末から百年あまり、それも軍帽としてではなくヨーロッパにおける一般男子の日常的な帽子として親しまれて来たからである。一七世紀、クロムウェルの市民革命があり頃のイギリスではクラウンが高くて幅の広いブリム（帽子のふち）のある帽子（すなわちフェルト・ハット）が一般的であったことは、描かれた当時の議会や公団の風景画に見る人々の姿から推測できる。

コックド・ハットの原型はフェルト・ハットである。一般人も兵士も同じ帽子をかぶっていたが、兵士が小銃を構えて撃つとき、帽子のブリムが邪魔になつた。そこで狙いをつけやすくするためその部分のブリムを上へ反り上がらせたのである。それがはじまりとなつて、やがて帽子のブリムを上へ反らせて立てるコッキングが男のおしゃれとなり、たちまち流行した。ブリムの立て方は、帽子をかぶる人の好みによつて異なり、前の左側だけ、あるいは右側だけ、また左右一緒に立てるなどさまざまであった。

帽子のブリムを、前部は左右別々に、後部はそのまま思い切り上に反り上げるという、いわゆるトライコーンすなわち三角帽の形が出来上がつたのは、イギリスではウィリアム三世とメアリー女王、フランスではルイ十四世の時代である。一七〇〇年前後のこの時代はまた西洋海賊の最盛期に当たり、コックド・ハットをかぶつた海

賊の姿が現れるのも同じ頃である。「ビーター・バンとウエンディ」のフックや「宝島」のシルバーのように子供向きの本に描かれた海賊船長のかぶる帽子はどうやらもコックド・ハットであり、そんなところから海賊帽と呼ばれたりとする。

コックド・ハットがトライコーンからバイコーンに移行したのは一八世紀も終りに近いフランス革命の頃である。バイコーンは二角帽ともいうように帽子のブリムを前後同じように立てて左右両横に角を作つた帽子である。バイコーンをフランス語ではビコーンというが、俗にナポレオン帽ともいう。第二次イタリア遠征時のナポレオンが一八〇〇年五月八日に吹雪のアルプスを越える馬上の勇姿をフランスの画家ダヴィードが一八〇二年に描いた「サンベルナルール峠を越えるボナバルト」はよく知られているが、他にもビコーンをかぶるナポレオンを描いた絵画が数多かつたからである。一方、一八〇五年一〇月二二日にトラファルガー沖海戦でフランス・スペイン連合艦隊を撃破したイギリス艦隊の提督ネルソンもまたバイコーンをかぶつていたので、これを提督帽ということがある。大礼



アルプス越えのナポレオン

服を着た東郷平八郎元帥の肖像写真を見ると右手に大礼帽としてのバイコーンを握っている。ただ東郷元帥がこれをかぶると二つの角が左右ではなく前後になり、ナポレオンやネルソンの場合とはまた異なって見える。仁丹帽と同じかぶり方である。

イギリス海軍士官の制服が正式に決められたのは一八世紀中頃であるが、制帽は当然コックド・ハットだった。コックド・ハットがトライコーンだった頃は角が三つであるから、真ん中の角を前にして左右両側に角をおく横向きのかぶり方が自然であり、混乱はなかつた。しかし一七九五年頃、トライコーンがバイコーンになると、かかる時に帽子の向きは縱横どちらでもよくなつたが、やはりトライコーンと同じように角を左右にして横向きにかぶるのが普通だつた。ただし厳密にかぶり方が規定されていたわけではないので、中には角を前後に継ぎ目にかぶるものも現れ、やがてそのかぶり方が急速に増えはじめた。一八二五年、混乱を避けるためイギリス海軍は規定により、士官はコックド・ハットの角を前後にして必ず縦向きにかぶるよう統一した。

なおナポレオンとネルソンのコックド・ハットの前面左側にあるような装飾はシャコーのブルームすなわち羽根飾りと同類であるが、一七世紀から長い間その形や材質は年代によってさまざまに変化している。さて改めて仁丹帽を見るとしょ。バイコーンという



ネルソン提督の肖像画



東郷平八郎元帥の肖像

最後に、バイコーンは、山高帽のようなフェルト・ハットの広い幅のブリムを前後二つに分けて思い切り上へ反り立たせたものが原型であるとはいえ、後にはクラウンとブリムがほとんど一体化しているので、かぶり方を横向きから縦向きに変えたというよりもブリムを左右二つに分けて反り立たせた形と見える方が分かりやすいかも知れない。

コックド・ハットである「仁丹帽」の峰には、というより両側に立つブリムの間に這わせた白い房々した装飾が目立つ。おそらく鳥類の羽毛か小動物の毛皮かのどちらかでできているのであるが、東郷元帥のような海軍軍人の場合は金モールの装飾あるだけで、かなりシンプルである。

二〇〇九年三月三十日をもちまして、館長の杉浦昭典は退任し、名譽館長となりました。神戸商船大学（現・神戸大学海事科学部）を退官すると同時に、「一九九一年館長に就任、在任は十七年に及びました。長年の懇意だった「本庄村史」の地理編・民俗編（二〇〇四年）、歴史編（二〇〇八年）を刊行したこと、後進に道を譲ることになりました。後任は副館長の大國正美が、また副館長には研究員の道谷卓がそれぞれ就任しました。引き続き地域に根ざした歴史研究と地域遺産の継承に努めてまいりますので、よろしくご指導・ご鞭撻のほど、お願ひ申し上げます。

## 海路による稻作東伝の謎

—神戸市東灘区本山遺跡の

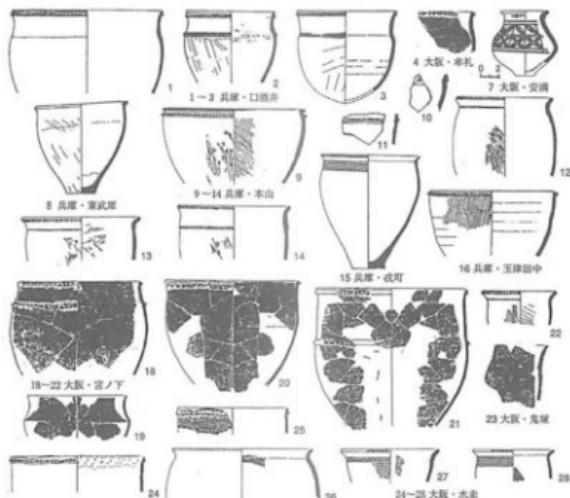
遠賀川系土器の炭素年代から—

芦屋市教育委員会 森 岡 秀人

深江の入江は、近畿地方ではトップを切つて水稲農耕を始めた場所として考古学上よく知られている。それを証するものがこの地方で最も古い弥生土器、別名遠賀川系土器の存在である。從来、近畿の弥生時代の始まりは紀元前二世紀とか三世紀くらいと言われてきた。近年、私は紀元前四世紀頃とみる考え方を示したことがあるが、炭素年代測定法の著しい発達により、大阪湾沿岸部での弥生開始は想像を絶する程古いものとして考えられるようになった。具体的なデータを示そう。

第1図は、AMS法による炭素14年代の測定を実施した縄文時代晩期の突帯文土器と弥生時代前期の土器の実測図の一部（1／28）を示したものである（春成二〇〇七）。この内、神戸市東灘区本山遺跡から出土した縄文土器・弥生土器は9／14の六点で、形態・器種の判別できる9／11は深鉢、12／14は壺である。近畿地方最古級のものと判断しており、それまで神戸市内では最も古いと言われてきた兵庫区の大間遺跡や上沢遺跡の弥生土器より、型式学的に見て先行するものであり、当然作られた年代も遅る。東神戸が誇るべき歴史的評価の高い土器であり、特筆に値するため、昨年刊行された「本庄村史」歴史編でも写真などが取り上げられているので、記憶に残っている方も多いと思われる（森岡執筆部分）。

さて、第1表は抜粋したこれら土器類の測定された炭素年代の一覧であり、左端の番号は土器実測図の番号と一致し、口酒井式・船橋式・長原式は縄文晩期の突帯文土器の土器型式で、この順に変遷



第1図 AMS法炭素年代測定を行った近畿地方最古級の遠賀川系土器（弥生前期）と突帯文土器（縄文晩期）〔春成2007〕

第1表 近畿地方の縄文晩期～弥生前期の実年代〔春成2007〕

遺跡	試料番号	土器型式	炭素14年代(BP)	断面較正年代(標準)	備考
1. 伊丹市口酒井	HYTT01	口酒井・船形式	2530±30	795~540calBC (95.4%)	
2. 同 上	HYTT02b	口酒井	2580±40	820~545calBC (95.4%)	
3. 同 上	HYTT04	口酒井・船形式	2610±40	845~750calBC (85.8%)	
4. 芙木市牟礼	OSBR1	口酒井式	2565±35	830~750calBC (84.2%)	
5. 同 上	OSBR3	突唇文	2555±35	800~545calBC (95.4%)	
6. 同 上	OSBR2	I	2495±35	785~505calBC (92.8%)	
7. 高槻市安瀬	OSTK2	I・中	2440±40	750~405calBC (95.4%)	
8. 尼崎市東武庫	HYMU24a	I・新	2540±30	795~545calBC (95.4%)	
9. 富士市本山	HYKB03a	突唇文	2510±40	795~510calBC (94.1%)	
	HYKB03b		2505±40	790~505calBC (93.1%)	
10. 同 上	HYKB07	長原式	2495±40	785~505calBC (95.4%)	
11. 同 上	HYKB10	長原式	2490±40	780~495calBC (89.1%)	
12. 同 上	HYKB05b	I・吉	2505±40	790~510calBC (92.8%)	
13. 同 上	HYKB06a	I・古	2540±40	800~545calBC (95.5%)	
	HYKB06b		2480±40	770~480calBC (95.5%)	
	HYKB15	I・吉	2470±40	765~410calBC (95.4%)	
14. 同 上	HYKB31b	I・新	2395±40	745~390calBC (95.5%)	
15. 神戸市水津田中	HYMU3	突唇文	2500±30	780~515calBC (95.4%)	
16. 同 上	HYMU12b	II	2240±60	400~165calBC (95.4%)	
17. 同 上	OSH4	長原式	2570±40	810~545calBC (95.5%)	
18. 東大阪市宮ノ下	OSH5	動模	2620±40	850~755calBC (88.3%)	
19. 同 上	OSH6	長原	2550±40	805~540calBC (95.5%)	
20. 同 上	OSH9	真原	2510±40	795~510calBC (94.1%)	
21. 同 上	OSH3	I	2425±35	750~400calBC (95.3%)	
22. 東大阪市兔塚	OSH15	埴輪 II・III	2940±40	1270~1015calBC (94.5%)	
23. 東大阪市赤丸	OSH31	長原式	2540±40	800~540calBC (95.5%)	
24. 東大阪市赤丸	OSH33	長原式	2520±40	795~515calBC (95.4%)	
25. 同 上	OSH40	I・吉	2540±40	800~540calBC (95.4%)	
26. 同 上	OSH19	I・中	2505±40	790~505calBC (95.5%)	
27. 同 上	OSH20	I・新	2450±40	755~405calBC (96.4%)	

（著者）伊藤は田代米。他は土野洋美著「縄文と弥生」を改訂。バーナーバー、ナリヤマ社。太字は東京大学ケミカル年代測定研究室で同じ試料を測定。

#### 近畿における弥生時代の開始年代〔春成秀爾〕

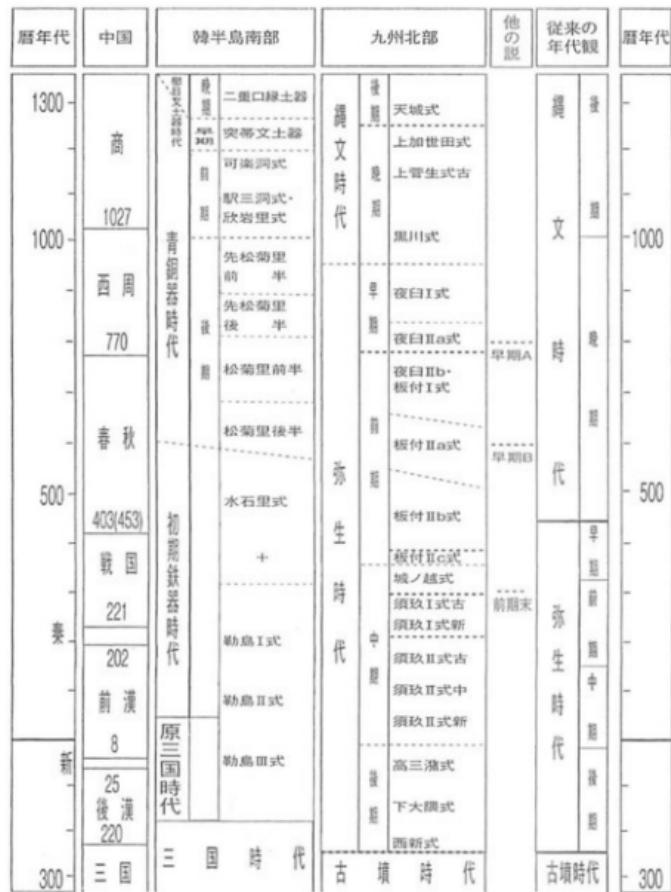
1)。本山遺跡の場合は、突唇文土器（第1図9～11）がいずれも確率90%前後以上で、紀元前六世紀末／八世紀初頭の年代を示し、前期の弥生土器（第1図12～14）が確率九五%前後の高率を示して、五・六世紀／八世紀後半の年代測定値が公にされている。冒頭に記した二十年、三十年前の推定年代からすれば、驚愕する年代値であり、弥生時代の開始年代が今日ホットな論争になるだけの開

きを見せて いるわけだ。

大阪湾岸の弥生土器の揃盤を示す土器の年代値が概ね重なっており、そのことは、弥生時代が始まつても縄文土器である突唇文土器が作られ続けられている事実を示唆している。この現象は、既に半世紀程前から遺構内や遺物包含層で共存している縄文晩期土器と弥生前期土器の実態から知られていたが、A·M·S法炭素年代による高精度年代測定は、数字の上からこれで証明していることになり、実年代論争とは別にその有効性の一端を教えて いるよう。

少し長々と、本山遺跡出土土器の国立歴史民俗博物館発表の近年の科学年代を紹介し、その前期弥生土器が近畿地方最古のものであることを強調してきたが、二〇〇六年にはこれより古いとみてよい弥生開始期の土器がまとまって出土し、その座を譲る状況となつた。大阪湾より内陸に位置する河内湯北岸に位置する大阪府四条畷市譲良郡条里遺跡出土土器がそれで、調査者である（財）大阪府文化財センターから通報を受けた私は、とりあえず大量の出土資料を早い時期に神戸市埋蔵文化財センターに運搬してもらつて、収蔵されている本山遺跡の弥生土器と十分比較検討すること、実物同士の見比べ合いがその判断の最も近道であることを説き、比較分析の責を果たすべく同行した。神戸市西区の埋蔵文化財センターの一部屋で両者の近畿最古の弥生土器を対面させ、一点一点手に取つて、三時間ばかり注意深く観察を続け、数十箱のコンテナ内の土器を見て最後に下した判断は、近畿I-II様式に先行する小様式の中において、僅かな時期差で神戸より大阪の資料が古いものであった。実感としては、北部九州の板付I式と板付II-a式の境目に近いところまで、一部の資料は週上する年代を考えていたわけで、西から東に向かって瀬戸内沿岸を階段状に位置付けてきた従来の編年観の段差をいくつも取り扱う必要を覚えたことを思い出す。

奈良県立橿原考古学研究所の寺沢薰氏と私は、今から二十年前程



第2図 韓半島と九州北部の土器併行関係と年代〔藤尾2009〕

早期A；甲元真之、宮本一夫の説、早期B；武末純一の説、前期末；宮本一夫の説

がって、本山遺跡や讃  
開遺跡などの前期弥生  
土器が該当する。した

器であり、前述した大  
置を占めた遠賀川系土  
器に編成されたI—  
I様式こそが当時近畿

で最も古い編年上の位  
現していない）。その  
書物に記載されたI—  
I様式こそが当時近畿

に「弥生土器の様式と編年」近畿篇 I・II（寺沢・森岡編「一九八九・一九九〇」という弥生土器の実測図が四千個近くぎっしり詰まつた分厚い本を編んだことがある。「日本に農耕社会が生まれ国が形成されてゆく過程の刻々の変化、各地域の動きを読みとる最新

の物差し、「ここに完成！」とは、今は亡き佐原真氏（当時、奈良国立文化財研究所研究指導部長・国立歴史民俗博物館長）が本の帯に一筆感想を込めて記された推鷹のキヤッヂフレーズであるが、当時は全国の発掘現場のプレハブ整理室の中で物を片手に手垢に塗れ

る程使い込まれることを期待して作つたものであった。近畿地方の弥生土器に詳しい方々に分担執筆を頼つて、各地の様式編年の併行関係確立をも目指したものであり、あくまでアナログ的だったので、将来もつと若い世代の人々がパソコンを駆使したデジタル土器教本を作つて私たちの仕事を予期していた（未だそういうた編年案は出

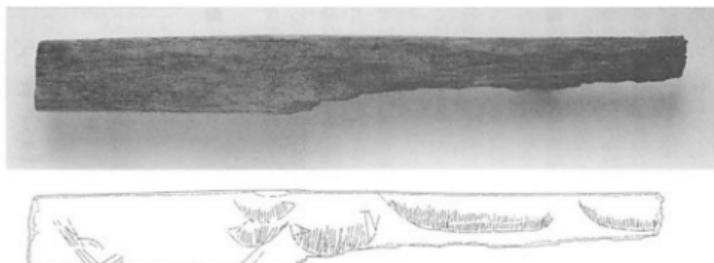
良都条里遺跡の弥生土器は、大阪府東大阪市若江北遺跡や同府八尾市田井中遺跡などの弥生前期土器と並んで、大阪湾岸ではさらに古い要素の土器群を再構成することになる。

ここまででは、少しマニアックな土器考古学の話である。眼を転じて、日本列島全体を一気に俯瞰してみたい。当館杉浦昭典館長の専門分野で大好きな船をめぐる文化（云）播の問題もそこに加わってくる。土器に付着した耳かき一杯程度のススオコゲを試料として、炭素年代を克明に測定して九州地方の弥生早期開始の年代を紀元前一〇世紀後半（中国でいえば西周の前半期）と発表した国立歴史民俗博物館は、その後、日本列島全体の弥生時代の始まりや韓半島の農耕遺跡の要所の年代を次々と測り、今日では、これまで約六〇〇年間と言われてきた弥生文化期が一躍一二〇〇年間へとおよそ倍の長さになること、とくに早期・中期はおよそ二五〇年の長さからおよそ六〇〇年の長さに延びること、時期的には、紀元前五世紀／紀元前二世紀が紀元前一〇世紀／紀元前四世紀前半に更新されることを高唱している（第2図）。從来約二〇〇年程で西日本全体に伝わったとされた稻作農耕文化が炭素年代に依拠すると、六〇〇年もかけてようやく広まる」とになる（第3図）。さらに東海では二〇〇年、北陸では一五〇年、北上を遂げて東北最北端に至るには二〇〇年を要し、実際に南関東は最後になってから、稻作文化の洗礼を受ける遅さである。

かつて経済的最大現象として捉えた水田稲作の渡来と伝播は、短時日に猛スピードでといった印象が強く残したが、科学年代に基づけば、大変悠長な出来事となる。スピード感を説明することから、反転して勢い钝間な受容姿勢に説明の紙幅を費やすことになる。それは純文から弥生への変化期、過渡期の社会的、文化的評価にも繋がることであり、歴史の変革期とは何か、日本列島にとって稲作文化とは何であったのかを改めて問い合わせることにつながる。また、瀬戸内海は歴史の大きなうねりの中で常々、穏やかな



第3図 日本列島における水田稲作を伴う弥生文化の東進年代（近畿以東を中心に）【小林2009】



板に描かれたフネ 烏取郡青谷上寺地遺跡／弥生中期後葉



フネ 岡山県城跡／弥生中期後葉

第4図 木製品や土器に描かれた弥生文化期の船  
〔大阪府立弥生文化博物館2006〕

加しており（第4図）、多様な解釈が試みられつつある。絵画の祭祀風景にあっては、画題の中核モチーフになつてゐるものもあり、人々の船への注視がうかがえる。船作のマツリと関わる船もクローズアップされる。船を利用して

の瀬戸内東進による水田稲作の伝播は一体どれほどの時日を要したのであろうか。昨今の長期編年による弥生時代像の再構成には、この点で一般市民は大きな疑問を投げかけるのではなかろうか。本山遺跡の弥生土器の古さの地位は大阪の地に譲らざるを得ないが、より古い弥生土器が近畿地方で発見されたことにより、米食を伝えた瀬戸内海の船を用いた航行の足取りはまた関わった時間の問題で復権の余地があるようだ。寄り道はそんなに長かったのだろうか。謎はまだ解けない。

〔本庄村史〕歴史編執筆者）

#### 〔図表出典一覧〕

第1図 春成秀爾「近畿における弥生時代の開始年代」「新弥生時代のはしまり」第二巻縄文時代から弥生時代へ（西本豊弘編）

第2図 藤尾慎一郎「縄文から弥生へ・弥生前史」「弥生時代の考古学」第一巻 弥生文化誕生 同成社 二〇〇九年から転載

第3図 小林謙一「近畿以東の地域における弥生文化の波及年代」「文部科学省・科学研究補助金 学術創成研究 弥生農耕の起源と東アジア NEWS LETTER」No.11 国立歴史

民俗博物館 二〇〇九年

第4図 大阪府立弥生文化博物館編「弥生画帖」——弥生人が描いた世界」（平成二八年春季特別展図録）二〇〇六年から転載

#### 〔参考文献〕

寺沢薫・森岡秀人「弥生土器の様式と編年」近畿編I・II 木耳社 一九八九・一九九〇年

## ひょうごミュージアムデイズと

### 地域文化の発展

—電磁的記録としての博物館資料—

史料館研究員 高田祐一

#### ■はじめに

二十一世紀に入り、情報化が加速している。学術の世界や博物館の世界にも様々なものがアナログベースからデジタルベースへ置き換わっている。文科省が推進している「新しいデジタル文化の創造と発信（デジタルミュージアムに関する研究会報告書）平成二十九年六月一九日」がバーチャル・リアリティ等による仮想体験などを掲げているように博物館の世界も大きな転換点を迎えているといえる。そんな中で二〇〇八年未に神戸深江生活文化史料館（以下、史料館）では、ひょうごミュージアムデイズにて「電磁的記録」としての視聴覚資料を自主制作した。本報告では、ひょうごミュージアムデイズ向けの視聴覚資料制作時のコンセプトや意図、それに因む博物館が貢献すべき地域文化の発展について取り上げることとする。

#### ■改正された博物館法——資料としての電磁的記録——

博物館が博物館である根拠は、昭和二六年に制定された博物館法である。その博物館法第三条では博物館の事業として資料の収集、資料の保管、資料の調査・研究、展示・情報発信を規定している。制定から五〇年以上が経過して、法改正が過去に数回行われている。第一六九回国会（常会）にて成立した「社会教育法等の一部を改正する法律」（平成二〇年六月一日、平成二〇年法律第五九号公布）においても幾つかの点が新設・削除・変更されている。要更点で特に注目すべきは博物館法第一条第三項である。従来の条文に加え、博物館資料に「電磁的記録（電子的方式、磁気的方式

その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう）を含む」が追加された。この追加の意図として「二〇〇六年六月一日、社会教育法等の一部を改正する法律」（平成二〇年法律第五九号公布）にて規定されたものと改定する法律等の施行について（通知）では、「電磁的記録」とは、具体的には、音楽、絵画、映像等をCDやDVD等の媒体で記録した資料」とし、意図は「今後こうした資料の収集・提供又は展示が重要さを増すと考えられることから今回明示的に規定したもの」としている。つまり情報化によって変化してしまった社会の実態に合わせるように改定が行われた面もあるが、政府として「電磁的記録」の重要度と今後の可能性を評価した結果ともいえる。

#### ■ひょうごミュージアムデイズと史料館

ひょうごミュージアムデイズとは、フレツツ（メディアスタジオ（ミント神戸6F））が兵庫県内の博物館や美術館を映像で紹介しているイベントである。フレツツ（メディアスタジオ）は最新のデジタル設備を備えており、兵庫県内の地域情報発信基地として機能している。二〇〇八年未に史料館で紹介映像を作成し、二〇〇九年一月から映像の放映を開始した。

史料館がひょうごミュージアムデイズを利用して達成したい目的を視覚による「地域文化の情報発信」をとした。なぜなら、本庄村史の編纂を目的として史料館が設置され

神戸深江生活文化史料館

地域文化の紹介

神戸深江の

だんじり物語

江戸時代から現代まで

紹介映像「タイトル」

西青木地区について少しでも知つてもらうことを第一の目的としている。地区外の人にとっては、深江・青木・西青木地区について少しでも知つても

■おわりに

今回だんじりを切り口に地域文化、史料館の収蔵品、研究成果を一本の串で通すことによって、有機的にそれぞれの情報を結合させ

う機会になるだろうし、地元の方にとつては改めて地元の文化について知る機会になると考えた。今回制作した映像資料は、デジタルベースである。そのため、インターネットでの配信やメディアにて配布が可能となり、パソコンさえあれば視聴可能となる。これは従来の磁気テープに比べ、情報発信のコストが大幅に下がることにつながり、今後もより容易に映像資料の配信が可能となる環境が整っていくであろう。

発信する地域文化のコンテンツとして、「だんじり」を取り上げた。タイトルは「地域文化の紹介 神戸深江だんじり物語 江戸時代から現代まで」とし、だんじりを取り上げた理由は次の4点である。

①古写真にて視覚に訴えることができる、②現代に息づいている文化であること、③深江のだんじりに関して調査・研究実績があること、④だんじりに関係する収蔵品があること、である。

①については史料館は昭和初期の古写真を所蔵している。視聴覚資料には前提知識がなくても楽しめる古写真が効果的だと判断した。②については、戦争によって中断後復活し、現在も続いている。やはり身近なテーマであるだけに地域の方の関心が高いと思われる。

③は史料館刊行の「本庄村史(地理編・民俗編)」や木村清弘氏の研究ノートが、「生活・文化史 史料館だより」二四号に掲載されており、積極的に過去の研究成果を活用していくことが重要である。④について史料館では江戸時代のだんじり幕や、現代に制作されたミニだんじりを収蔵している。

江戸時代のだんじりは少なく歴史的ですが、奈良 2年(717年)にだんじりを奉納しています。昭和27年(1942年)までだんじりを使っていたが現存がなくなり中止しました。

江戸時代から続く深江のだんじりは、従来時代と比べて、情報発信のコストが大幅に下がることにつながり、今後もより容易に映像資料の配信が可能となる環境が整っていくであろう。

発信する地域文化のコンテンツとして、「だんじり」を取り上げた。タイトルは「地域文化の紹介 神戸深江だんじり物語 江戸時代から現代まで」とし、だんじりを取り上げた理由は次の4点である。

①古写真にて視覚に訴えることができる、②現代に息づいている文化であること、③深江のだんじりに関して調査・研究実績があること、④だんじりに関係する収蔵品があること、である。

①については史料館は昭和初期の古写真を所蔵している。視聴覚資料には前提知識がなくても楽しめる古写真が効果的だと判断した。②については、戦争によって中断後復活し、現在も続いている。やはり身近なテーマであるだけに地域の方の関心が高いと思われる。

③は史料館刊行の「本庄村史(地理編・民俗編)」や木村清弘氏の研究ノートが、「生活・文化史 史料館だより」二四号に掲載されており、積極的に過去の研究成果を活用していくことが重要である。④について史料館では江戸時代のだんじり幕や、現代に制作されたミニだんじりを収蔵している。

## 江戸時代から続く 深江のだんじり

う機会になるだろうし、地元の方にとつては改めて地元の文化について知る機会になると考えた。今回制作した映像資料は、デジタルベースである。そのため、インターネットでの配信やメディアにて配布が可能となり、パソコンさえあれば視聴可能となる。これは従来の磁気テープに比べ、情報発信のコストが大幅に下がることにつながり、今後もより容易に映像資料の配信が可能となる環境が整っていくであろう。

発信する地域文化のコンテンツとして、「だんじり」を取り上げた。タイトルは「地域文化の紹介 神戸深江だんじり物語 江戸時代から現代まで」とし、だんじりを取り上げた理由は次の4点である。

①古写真にて視覚に訴えることができる、②現代に息づいている文化であること、③深江のだんじりに関して調査・研究実績があること、④だんじりに関係する収蔵品があること、である。

①については史料館は昭和初期の古写真を所蔵している。視聴覚資料には前提知識がなくても楽しめる古写真が効果的だと判断した。②については、戦争によって中断後復活し、現在も続いている。やはり身近なテーマであるだけに地域の方の関心が高いと思われる。

③は史料館刊行の「本庄村史(地理編・民俗編)」や木村清弘氏の研究ノートが、「生活・文化史 史料館だより」二四号に掲載されており、積極的に過去の研究成果を活用していくことが重要である。④について史料館では江戸時代のだんじり幕や、現代に制作されたミニだんじりを収蔵している。



神戸深江生活文化史料館

問・「稻荷神社へ宮入」

今後はますますデジタルに触れる機会が増加してくるであろうが、地域文化発展のために博物館がどう貢献できるかが重要であり、この電磁的記録・デジタルをいかに有効に活用出来るか、日々摸索していくべきだ。

せることを目的とした。一本の串に通すことによって、地域文化の中での収蔵品の位置付けが明確になる。それは収蔵品の価値を向上させ、地域文化の発展にもつながる。また収蔵品はそれのみでは存在せず、文脈の中で存在している。つまり当時の社会的背景や歴史に左右されながらモノとして人生を送ってきたのであり、そのモノとしての生い立ちを研究することで、当時の社会状況の復元などを可能とすることができる。すなわち現代と当時を結ぶ「架け橋」となりうる。そこに歴史的価値や地域文化の資産として価値がある。

しかし、地域の人々がその価値を認めなければ、地域の文化資産としての価値はない。地域がそのモノを評価し価値を認める第一歩は、知ることである。この「知る」によって地域は、収蔵品を地域文化の資産として価値を見出し、より深く知ることができる。またより多くの人が知ることによって価値が向上し、地域文化が発展していくのである。継続的な発展のために、現在も常に文化形成が行われており、常に資料の収集、調査研究、情報発信を継続しなければならない。この継続には大きなコストかかるが、デジタルにて情報発信が出来ればコストを低下させ、はじめに紹介した文科省が推進している事業のように、従来では不可能であったことが可能となる。

## 打出焼の歴史

史料館研究員 藤川祐作

早いものでの悪夢の大震災から丸一四年の歳月が流れ、街中に当時を残すものは何ひとつないと言つても決して過言ではない。史料館は幸いにして建物にたいしたダメージなくその年の十月に再開館することができた。しかし、一方では館員の身内に不幸なことがあつたことは決して忘れてはいけないことで、あらためてご冥福を祈るばかりである。

さて、私は一九八七年から芦屋市春日町にあつた打出焼の作品を、蒐集していた。また深山家から寄贈された数々の資料の中に打出焼があることから、杉浦館長の勧めで、ある大震災の前年の一九九四年十月から翌年三月までの期間で、来館者に見えていたすべく、三階ホールで展示し、併せて図録も発刊した。

大震災で史料館の建物に被害はなかつたが、すぐ再開館できる状況ではなかつた。十月の再開館に合わせ、打出焼展も破損品をのぞいて規模を縮小し一九九六年三月まで展示した。破損した作品は、私の近くにいるそれなりに復元技術を持つみなさんに協力していただき、何一つ失うことなく元の姿に甦つた。図録では私と打出焼との出会いについて多く書いた。当時は何一つといつてよいほど打出焼について系統的に書かれたものがなかつた。その後、聞き取り調査や史料調査、現地調査などで、二〇〇七年までに年表形式で三回打出焼について整理報告をした。ここではその年表にしたがつて打出焼の流れについて一九七三（昭和四八）年、春日土地区画整理事業で打出焼の窯が取り壊された頃までについて報告してみたい。

&lt;/



南東方向からみた、打出焼窯元

一九一八（大正七）年の大毎新聞には、西宮市（当時西宮町）役所に隣接する海清寺の住職南天棒が、インドのお积迎さまが七九歳で亡くなったことから、お积迎さまより長生きしてはいけないと、斎藤義太が打出焼で作った棺桶に入つて生前葬を営んだことを報道している。

一九二一（大正一〇）年に発行された『武庫郡誌』には、「製品は主として日用品一切、花瓶、葉子器、茶器類等にて」、「主として大阪、神戸、灘、東京及び奈良方面へ販売す」とある。奈良方面については、大小の德利に、鹿が座つた絵と「奈良土産」と陰刻された作品を数点見ている。

一九二六（大正一五）年に発刊された『大日本窯業協会』誌が、山陰地方での

館が写真帖を発刊した。その中に田植え直後に撮ったと思われる南東方面からの全景写真があり、南北にそつてゆるやかな斜面に八段の登窯と、窯元で働くほんま員の人々、ひときわ背の高い中折帽子と背広を身につけた一見外国人風の総勢一九人が写真機に注目している。

一九一五（大正四）年、五月二十三日付西摺新報は、打出焼の全貌を取材しており、前述したように、八段からなる本窯と一つの素焼窯があり、八段の一つは飛びぬけて大きな焼成室となつており、大きなものを焼いていたらしい。また六、七台のロクロがあり、窯の焼成時間は四〇時間である。

一九一八（大正七）年の大毎新聞には、西宮市（当時西宮町）役所に隣接する海清寺の住職南天棒が、インドのお积迎さまが七九歳で亡くなつたことから、お积迎さまより長生きしてはいけないと、斎藤義太が打出焼で作った棺桶に入つて生前葬を営んだことを報道している。

一九五〇（昭和二五）年は、芦屋市が精道村から市制施行丸一〇年を迎えるにあたつて記念式典を催したものと思われ、式典に参加した関係者に市章の入つた打出焼の菓子鉢を記念として配つたようである。

併せて前年先の海清寺南天棒の死去に伴つて春見文勝が住職に就任し、春見が菓子鉢に絵付けをしている。

この年の翌年に、高野山の寺院から記念品の注文が来ている。

一九五一（昭和二六）年、阪神間はもとより広く神戸、大阪府

もおよび色々な蒐集家の集まりが西宮であり、秋の一日、美術の秋

「土ひねりの会」として打出焼を楽しんでいる。当日は、ロクロの

実演や希望者にはロクロの講習があり、また窯に火が入つており自

由に絵付けなどをし本焼きを持ち帰りができるようである。後日ロ

クロを回し陶した作品で、「速作陶藝会」を催している。

一九五三（昭和二八）年、昭和二四年から二七年まで芦屋市立山

手小学校に勤務していた男性教師が、結婚の引き出物に打出焼の茶

碗を注文している。

一九六六（昭和四二）年、私は岩本昌三氏の紹介で友人數人を伴つて初めて窯元を訪れ、各自が二代目砂山（本名・淳氏）の指導のもと作陶した。このころすでに窯元での作陶は行われていなかつた。

私自身これが最初にして最後の訪窯となつた。

一九七三（昭和四八）年にいたつて、春日町が土地区画整理事業

の対象になり、窯も取り壊され一帯の面影がなくなり、二代目が一

九七八（昭和五三）年に亡くなり、ほぼ七〇年の打出焼の歴史が終

打出焼についての鳥取新報の記事を紹介している。

一九四九（昭和二四）年一月に発刊された冊子タイプの市庁報

「あしや」に、「海を渡る打出焼」と紹介された。戦後不況の困難を克服し、作陶に努力する一方、アメリカのブレジデン・ライズ・神戸支社キリオン氏に觀光客に打出焼の紹介と宣伝を依頼したところ、非常に珍重され、将来打出焼がアメリカ・ヨーロッパへ船出する日も近いと紹介されている。

一九五〇（昭和二五）年は、芦屋市が精道村から市制施行丸一〇年を迎えるにあたつて記念式典を催したものと思われ、式典に参加した関係者に市章の入つた打出焼の菓子鉢を記念として配つたようである。

併せて前年先の海清寺南天棒の死去に伴つて春見文勝が住職に就任し、春見が菓子鉢に絵付けをしている。

この年の翌年に、高野山の寺院から記念品の注文が来ている。

ここまでが私が知りえた打出焼の歴史である。以下のところ調査、研究での課題としては、各作品に押されている「印」の問題がある。展示した筆者蔵の五八種類のうち、四種類が「打出」漢字印で、他はすべて大小はあるがひらがなの「うちで」印である。考へるに、漢字印は前者斎藤の袖町期のもので、ひらがな印は後者春日町期のものではないかと理解している。

さらに、七〇年の歴史の中で訪窯した著名人はどんな顔ぶれなのか。おそらく何か作品を残したものと考えている。窯から西へ目と鼻の先に谷崎潤一郎や富田玲花が住み、特に富田玲花を長年世話をした中川キヨ氏の話によれば、作家の吉川英治、杉本苑子、森鷗外の娘で随筆家の小堀杏奴、画家では中川一政、古くは有島武郎、竹久夢二、陶芸家の河合卯之助、ピアニストの横井和子たちが富田邸を訪れている。また歌人丹羽安喜子が今日の芦屋市立美術博物館近くに住み、一九三三（昭和八年）年に与謝野晶子が丹羽を訪れたことが知られており、このときかどうかはつきりしないが、打出焼の作品に寄せ書きをしたという話を耳にしている。

最後に、柳宗悦らの民衆的工芸とのかかわり、柳らの民芸が打出焼に何らかの影響をあたえたのか、それとも反対に打出焼が何らかの影響を民芸に与えたのか取り組んでみる必要がある。

合掌。

### 【参考文献】

- 春見文勝「涙に生きる傑僧 南天棒」春秋社、一九六三年  
 藤川祐作「兵庫で焼かれた陶磁器打出焼」陶説 六四一 日本陶磁協会 二〇〇六年  
 藤川祐作「私と打出焼」特別展図録 打出焼—藤川祐作コレクション—  
 神戸灘江生活文化史科録、一九七四年  
 藤川祐作「打出焼出来事年表」「川瀬の糞」11 茅渟史学会二〇〇七  
 白谷朋代「打出焼」のじきく文化財だより 41 のじきく文化財保護研究財團、一九九五年

## 解村時の本庄村職員

史料館副館長 大国正美

『本庄村史』歴史編で、解村時の本庄村職員の記念写真（青木綾子さん所蔵）を巻頭に載せた（次ページに人物部分を再掲）。歴史的な写真は撮影された時期と写っている人物が特定できると各段に史料価値を増すことはいうまでもない。この写真的の場合、撮影されたのは、アルバムへの書き込みによって村が解村された二日後の昭和二十五年（一九五〇）十月十二日と判明し、場所も本庄村役場前と特定できる。ただ編集の最終段階で発見したため、人物については十分な検討ができなかつた。その後、元本庄村職員の岡田博達さんを通じ、市榮静子さん・大西さだゑさん・中谷ミトさんに写真をみていただき、大半の職員の名前を解明することができた。

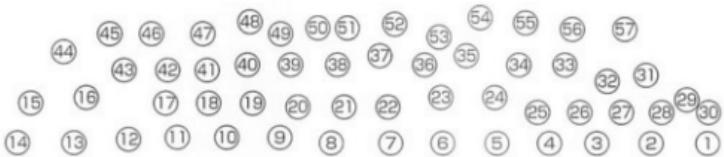
岡田さんは、「本庄村史」を最初に手掛けた松田直一氏の三男で、五月十一日午前九時すぎ、援護物資を本庄小学校校庭で村民から買上げ中に空襲に遭った。村役場に隣接する宿直室が炎上するなか、文書を持ち出し、その間に爆撃に遭った。戦後も総務課で配給担当から予算案作成、役場裏での遺体の火葬なども体験された。昭和二十五年（一九五〇）に総務担当に移り合併を迎えて翌年三月に総務に移り戦災援護を担当。五月十一日午前九時すぎ、援護物資を本庄小学校校庭で村民から買上げ中に空襲に遭った。村役場に隣接する宿直室が炎上するなか、文書を持ち出し、その間に爆撃に遭った。戦後も総務課で配給担当から予算案作成、役場裏での遺体の火葬なども体験された。昭和二十五年（一九五〇）に総務担当に移り合併を迎えて翌年三月に総務に移り戦災援護を担当。岡田さんらの記憶に基づき職員名を作成したのが表である。当時は衛生業務の現業職員は臨時雇いが少なくなく、人名特定が困難な

写真に写った解村時の本庄村職員

1 増沢 今朝重	20 尾 烏 千代子	39 納 多 千鶴子
2 吉川 克己	21 松 井 多満江	40 大 西 さだゑ
3 岡田 富蔵	22 佐 川 よしえ	41 市 荣 静 子
4 市 荣 万太郎	23 姫 田 嶽	42 大 仁 松 枝
5 原 和一郎	24 松 井 義 昌	43 後 藤 節 子
6 岩 本 喬 吉	25 初 崎 佐々子	44 細 野 寛 一
7 太田垣 正 雄	26 西 谷 静 子	45 椎 野 忠 彦
8 水 井 庄左衛門	27 田 中 喜 美	46 未 詳
9 藤 井 和 義	28 芦 原 トシ子	47 三 川 美 弘
10 阪 上 新太郎	29 未 詳	48 田 中 喜久雄
11 中 尾 久 一	30 中 谷 ミ ト	49 未 詳
12 清 水 三 郎	31 高 島 ミツエ	50 未 詳
13 村 上 広 治	32 未 詳	51 未 詳
14 岡 田 博 達	33 広 川 辰 二	52 上 田 文 次
15 未 詳	34 阿 野 勇	53 新 田 儀 一郎
16 林 虎 雄	35 松 井 照 雄	54 永 井 秀 男
17 大 木 隆 吉	36 中 田 茂 二	55 浅 野 彰 二
18 伊 薩 よしえ	37 田 中 才 一	56 朝 田 定 雄
19 吉 川 和 子	38 高 橋 ハマ子	57 中 西 俊 一

(表の中で○は岡田さんらの記憶による昭和21年3月当時の在職者)

人もいる。合併当時の職員数は、一般会計六十四人、教育委員会三人、水道会計七人の計八十四人とされているが(『東灘25年』)、写真に写っているのは五十七人のみである。岡田さんによると、現業などは庁舎外にて、そろわなかつたのではないかという。なお「本庄村事務報告書」(市文書館蔵)によれば昭和二十一年(一九四六年)の職員は四十人で、この間の急激な膨張ぶりがうかがえる。また昭和二十一年当時からの職員は十七人しかおらず、入れ替わりが激しい。



## 高橋川をたずねて

史料館研究員 望月 浩

神戸深江生活文化史料館のすぐ西側に「高橋川」という、地域に非常に密着した川がある。神戸市東灘区本山町森字山田に源があり、東神戸港まで全長約一・四キロの一級河川である。市街地を流れ、過去にしばしば水害をもたらしてきた。

その高橋川の水害対策として、平成十九年（二〇〇七）三月に高橋川放水路が完成した。高橋川が山手幹線と交わる地点から分流し、山手幹線・商船学校線の地下を経由して要玄寺川の白鷺橋地点に合流させるものである。これで、大雨の時には放水路に水を流すことにより、高橋川での水害の危険性は低減されることとなつた。

時には恩恵、時には災いをもたらしてきた高橋川を、水源から河口までたどりながら、流域の人々との歴史を紹介していくといふと思う。

まず、その源であるが、川の水源といえば、わき水が出ている場合もあるが、高橋川では確認できなかつた。そこで地図を広げてみると、宮川第二堰堤（地図②）から水路が記されている。現地で確認すると、宮川第二堰堤の北に甲南堰堤（同①）があり、ここからは、谷状の地形になつていて。谷は、普段は魚屋道のハイキングコースとなつており、芦屋からの登山路と合流する地点にある蛙岩付近まで続いている。ここは尾根になつていて、雨が降つたときには水が流れ、川筋になると思われる。

甲南堰堤（昭和四十九年一九七四年竣工）の北付近には、地形図に砂礫地が示されており、現状を見ても、この付近は雨が降ると川原になると思われる。甲南堰堤の南側も普段は水の流れは見ら

れないが、次に出てくる宮川第二堰堤（同四十三年一九六八年竣工）の出水口が満れた状態であるので、伏流水があると考えられる。ここから、護岸がコンクリートで整備された河川の姿となる。地図にも示されたように、若干であるが、水の流れも見ることが出来、高橋川の始まりである。

山間部の流れも昭内橋（同三十七年一九六六年架）をくぐる頃、市街地が開ける。橋の西に森山之神社（地図③、写真1）が祀られている。森地区の山の神を祀る神社で、山の神は春になると山から下りてきて田の神になり、秋になると山へ帰り山の神になると信仰されてきた。このあたりは各地区で祀られている。

南下し、甲南橋（同四十三年一九六八年架）をくぐると、橋のたもとに森墓地（地図④、写真2）がある。慶安銘のある一石五輪塔をはじめ、江戸時代の石造物も多く見られる。また、平成七年（一九九五）の阪神・淡路大震災の復興慰靈碑も建てられている。さらに甲南女子大学の東側を南下し、森北公園東北隅の道路をくぐると、森北水位測定局と兵庫県二級河川起点の石標がある。す



写真1 森山之神社



写真2 森墓地



高橋川と流域案内図

(昭和54年3月 1:25000を編集縮纂した神戸市1:10000地形図第1号神戸市街地東部を利用したもの)



写真3 森・稻荷神社の木の鳥居



写真4 高橋川放水路分流部



写真5 水路の合流地点

くなっているのが分かる。高橋川が、周囲の平野面より高い所を流れ天井川であることが、実感できる場所である。

赤鳥居は、昭和二年（一九三七）に建てられ、高さ五・八尺ある。二十年（一九四五）五月十一日の空襲では、神戸市東灘区青木にあった川西航空機甲南製作所（現新明和工業）が米軍の攻撃目標となり、この赤鳥居が目印となつた。傍らの道標は、「稻荷之社從是三町」と刻まれ、森稻荷神社への案内の役割を果たしている。江戸時代の狂歌師大田南畝（蜀山人）が、文化元年（一八〇四）に長崎奉行支配勘定役に赴任する際の道中記である「革令紀行」に「稻荷之社自是三丁」と刻まれた道標の記事があるが、赤鳥居前の道標を指すものと思われる。

次に地表に出てくるのは、国道2号線南の神戸市バス森バスターミナル（地図⑧）で、地表に出た後、南西方向に流路を変える。下稻荷橋をくぐり、本庄町小公園（地図⑨）の西で北からの水路と合流し（写真5）、南に流路を変える。（ここから直線上に川は流れ、付近は工場地区となる。薬王寺橋（地図⑩）をくぐると、西から流れてきた要玄寺川と合流する（地図⑪）。薬王寺橋にある薬王寺はこの付近にあつた地名である。史料館の東にある正寿寺は、元薬王寺という真言宗の寺であったが、文明十三年（一四八一）住職の觀空が、蓮如の教えに感激し、浄土真宗に改宗して寺の名前も正寿寺としたといふ。

薬王寺橋の西には、橋の下に放水路がある白鶲橋（地図⑫）が見える。合流地点のすぐ北側に祠があり、中には、仏像があ

ぐ西側には森・稻荷神社（同⑤）が鎮座する。靈龜元年（七一五）の卯月卯日の夜に、深江の沖に光が輝いたので、村人が駆け寄ると、一基の神輿が現れた。そして、「自分は稻荷大明神である。この山手の森森に祀れば、村人を守ろう」と言つたといふ。そこで村人は現在の地に祀るようになった、といふ伝説が残されている。

川は神社のすぐ東を流れ、鳥居前で西に流れを変える。木造の鳥居前は、趣のあるスポットである（写真3）。西へ向かつた流れは阪急電車をくぐる地点で再び南に向かい、山手幹線と交わる。この地点で、大雨時の放水路が分流されている（地図⑥、写真4）。この放水路は、山手幹線地下を西に向かい、商船学校線と交わる地点から南下、白鶲橋下（同⑫）で要玄寺川に合流する。

一方高橋川は、山手幹線をくぐり南下するが、JR高架下で暗渠となる。暗渠になつている地域は、昭和十四年（一九三九）～同二十五年（一九五〇）まで土地区画整理事業が行われているので、そのとき暗渠になつたものと思われる。国道2号線赤鳥居前（地図⑦）に立ち、国道を東と西に目を向けると、この付近が明らかに高



写真6 踏り松地蔵

陽刻された板碑と一石五輪塔が

室町時代後期のものと思われる。

街道・国道43号線をくぐり、神

神戸港へと流れ込む

に踊り松地蔵と呼ばれる石造遺

クリート製の祠に祀られている。

九基の一石五輪塔（残欠合）が

したという話が残っている。

一卷寄進 石橋 正德二壬辰

魚が捕れない日が続いたため

喜治郎は、自分の足を止めてく

20

りが深いことが分かる。これか

トライヤー・ウイークと史料館

—本庄中学校の生徒を受け入れて—

史料館研究四

一年目を迎えたトライや、ウイークで、史料館では六月一二日、一三日の二日間本庄中学校の二年生を受け入れた。今回体験をした二人は、以前からそれぞれ百人一首が趣味、歴史が好きなので将来は歴史に関係した仕事につきたいという希望があるなど、昔のくらしにも関心があり、史料館での体験を楽しみにして参加してくれた。

一日目は、博物館業務の中核となる資料カードの作成をおこなった。どれでも好きな資料をと勧めたところ、史料館のコレクションの原点である深山家コレクションの医療器具、漁業が盛んだった深江のむかしの生活を想起させせるモンドリカゴ（魚を捕る道具、筌とも言う）を選択して、深江らしい資料で撮影や画像処理などの作業をおこなうことができた。

「夏の風物詩」というタイトルで展示プランを考え、実際の展示を行なった。

用のおひつなど初めて見る道具に驚きながらも、自由な発想で展示をすると

また、事務処理の体験として、翌日に

名札の印刷、ケースに入れる作業も手  
際よくおこなえた。

わずか二日間の史料館での作業であつたが、ふたりにとつて思い出深い職業



### 名簿の点検作業

## 史料館設立から本庄村史刊行までの軌跡

——本庄村史刊行・史料館開館25周年

記念会の報告を兼ねて——

史料館研究員 道 谷 卓

### はじめに

平成二十年（二〇〇八）一月二十一日、「本庄村史 歴史編」が完成、本庄村地区にとって念願であった村史刊行という一大事業につきの区切りを付けることができた。また、村史編纂とともに設置された神戸深江生活文化史料館も、もとの深江会館生活文化史料室からの拡張オープンの年である昭和五十八年（一九八三）から数えて二十五周年という節目の年を迎えた。

そこで、本稿では、史料館設立と村史編纂の経緯を振り返るとともに、平成二十年六月十四日に深江会館で挙行された「村史刊行・開館二十五周年記念会」の報告をまとめておくことにする。

### 史料館設立と村史編纂のこれまでの経緯

まず、史料館の設立経緯と村史編纂の過程を簡単に振り返つてみたい（詳しくは、「本庄村史 地理編・民俗編」の「第7章 神戸深江生活文化史料館について」を参照されたい）。

東灘区旧五ヶ町村（御影町・住吉村・魚崎町・本山村・本庄村）のうち、旧本庄村だけが、これまで町村史誌を持つておらず、永年、地域の人々の胸のつかえとなってきた。村では、戦前に村誌編纂の行動を起こす（昭和十七年）も、諸々の事情から村誌刊行というまではいたらず、結局は昭和二十五年（一九五〇）十月十日に神戸市と合併し東灘区の一部になり、町村時代の史誌を持たないという状態が続くことになった。

転機は昭和五十年代に起きた地方史ブーム。地元の深江財産区が、史料編纂の呼びかけを行い、地元住民と連携して、編纂的具体的活動に着手した。深江財産区は、昭和五十五年（一九八〇）春に田辺眞人氏（当時・兵庫県立御影高等学校教諭、現・園田学園女子大学教授）に史料編纂を依頼、逆に田辺氏からは史料編纂のための資料を地元できるだけ多く収集してほしいと要請。深江財産区は管理会会長の太田垣正雄氏を中心に地元での資料収集に取りかかり、深江で江戸時代から六代医師として続く深山家の資料をはじめ多くの地元からの寄贈資料が集まつたので、それらを収蔵保存するため、財産区がその施設を建設し、昭和五十六年二月二十一日に、鉄筋コンクリート二階建ての二階部分を資料収蔵展示スペース（約四三平方㍍）に充てた「神戸・深江会館生活文化史料室」の名称で、田辺氏を初代室長に史料室がスタートした。

開室後も、地元を中心とした資料寄贈の申し出が後を絶たず収蔵スペースが不足だし、また、小学校の学年単位の団体見学の申し出も増加し、このままでは多くの見学者を一度に収容できないという問題も発生したため、財産区は昭和五十八年（一九八三）に施設の拡張を決め、同年十月三十日に大きく生まれ変わった施設として拡張オープンした。既存の建物を逆し字型に増築（三階建（うち、史料館部分は約一七〇平方㍍）、名称も「神戸深江生活文化史料館」と改称し、あらたなるスタートをきった（田辺室長が初代館長となる）。

その後、史料館では、特別展の開催や、「史料館だより」の発行など、館員の自主的な活動が活性化し、さらには、地元を中心とした小学校三年生の団体見学が定着してきた。平成四年（一九九二）には、神戸商船大学名誉教授の杉浦昭典氏が二代目館長に就任し、館の活動も活発化していった。平成七年（一九九五）一月十七日の阪神・淡路大震災で史料館も被災したが、建物そのものは無事で、震災から半年後に再開館する運びとなつたが、開設当初から永年、

史料館をバッタアツブしてくれた「友の会」が、この震災の影響で解散することになった。

一方、村史編纂の方は、大國正美副館長を中心となり、昭和六年（一九八五）に「本庄村史 資料編第一巻」をかわきりに、資料編を三巻発行するとともに、本編編纂のため、平成元年（一九八九）に本庄村史編纂委員会を発足させ、村史編纂活動を本格化させた。震災のため、編纂活動を一時中断せざるを得なかつたものの、一巻ものとして発行予定であった本編は、分量が多くなつたため、まず、平成十六年（二〇〇四）七月に「本庄村史 地理編・民俗編」を刊行、そして、このたび、平成二十年二月に「本庄村史 歴史編」が刊行された。

当初は、村史編纂の副次的効果として開設された史料館も、財産区が運営し、常勤の館員を置かず、（専門性の高い）有償ボランティアによる土・日のみの開館というユニークな活動が社会的に認知され、また、小学校三年生の団体見学やトライアル・ワークの受け入れなど、小中学校の地域史教育の普及には欠かせない存在となつて今日を迎えるに至つたのである。

#### 村史刊行・開館二十五周年記念会

さて、「本庄村史」の刊行という大きな事業も、戦前の最初の編纂着手（昭和十七年）から数えると六十八年が、また、編纂再着手（昭和五十五年）から数えると二十八年が経過している。また、史料室から史料館に衣替えをして拡張してから（昭和五十八年）も二十一年が過ぎたことになる。

そこで、こうした村史刊行と史料館二十五周年を記念し、平成二十年六月十四日（土）に、深江会館二階大ホールに於いて、「本庄村史刊行・神戸深江生活文化史料館開館二十五周年 記念会」が開催されることとなつた。この会には、史料館員、旧館員、財産区や地域関係者、村史編纂委員、村史編纂協力者など計七十名が出席し



村史刊行・史料館25周年記念会の様子

司会により、午後一時三十分からスタートし、杉浦昭典館長がこの会の開催趣旨を含めて開会の挨拶を行つた。つづいて、村史編纂の主催者として深江財産区管理会の志井保治会長がこれまでの編纂に対するお礼と今後の史料館活動への協力をもとめ力強くあいさつされた。次に、出席者を代表して、神戸市東灘区の片岡利治区長が、念願の村史刊行を機に地域のさらなる発展を願う旨のお祝いの言葉を述べられた。

こうした挨拶の後、村史編纂の実質的な責任者である大國正美副館長が、「本庄村史編纂のゆみ」と題して、これまでの村史の編纂経過と、今回刊行された村史の本編の特徴について、編集の苦勞話も織り交ぜながら、出席者に報告を行つた。その際、今回の村史編纂の立役者で、史料館開設の最大の功労者でもある、元深江財産区会長で本庄村最後の助役の太田垣正雄氏が、村史本編の完成を待たずして鬼籍に入られたことが悔やまれるとのコメントを付け加えた。このあと、会は祝宴へと移り、史料室発足から史料館時代を通じて震災直前まで史料館の後援組織である友の会の会長として、館を支えて下さつた小嶋悦庭氏が乾杯の音頭をとられ、出席者一同が和やかな雰囲気の中、しばしお祝の時間となつた。会場のあちらこちらで、村史完成のねぎらいや、史料館のさらなる発展を願う会話が交わされていたことが印象的であった。

宴も盛り上がりがついた頃、この会の最大の見どころが行われることとなつた。というのも、出席者の中には、本庄村の歴代村長の子孫の方々がおられ、これらの方々に一言、お言葉を頂戴しようと、準備段階から計画していたからである。なくなられた太田垣氏も、村史の中に必ず歴代村長についての追跡調査をし、それを掲載してほしいということを何度も述べられていたので、この場に氏が居られないことが悔やまれる。

今回の記念会に出席された歴代村長の子孫は計7組である。順に、二代履輪七郎兵衛村長のひ孫・履輪朋子氏（芦屋市在住）、四代六代八代岡田善蔵村長の孫・岡田亮至氏と義久氏（深江在住）、九代深山広三郎村長のひ孫・深山鉄平氏（深江在住）、十一代松井善太郎村長の孫・松井美子氏（芦屋市）、十三代岩谷省三村長の子・舛田房枝氏、十三代村長の代理太田垣正雄氏の子・太田垣尚士氏（深江在住）、十四代水井庄左衛門村長の孫・永井幸雄氏（深江在住）の方々で、大國副館長が、各村長の業績と子孫の方々との続柄を紹介し、子孫の方々からも一言ずつ、お言葉を頂戴した。

その後、村史の執筆委員会を代表して、奥村弘神戸大学文学部教授

松井  
美子  
氏服輪  
朋子  
氏羽田  
房枝  
氏岡田  
義久  
氏太田  
垣尚士  
氏深山  
鉄平  
氏永井  
幸雄  
氏

から執筆の苦労話と完成した村史を持つこの地域の今後の展望についてお話をいただいた。さらに、地元の青木財産区管理会の米谷順一会長と、西青木財産区管理会の前田一雄会長からそれぞれ、お言葉を頂戴した。

最後に、これまで史料室時代を含め、史料館の運営に携わってきた旧館員に登場してもらい、史料館時代の思い出と近況を語つてもらった。とりわけ、天田豊子、川口さつきの歴代事務局主事が、壇上に上がつて当時の様子を話してくれたことは、とても懐かしかつたように思う。

会場のあちらこちらで、話は尽きないようだつたが、予定の時間が過ぎようとしていたので、宴もたけなわ、今後の史料館の発展を願つて、お聞きとなつた。

#### おりに

「本庄村史」編纂という一大事業は、今回の本編の完成をもつて一段落した。それに伴い、史料館の開設目的の一つである村史の編纂作業という点も一区切りを付けたことになるが、史料館としては、今後、より開かれた地域博物館として活動していく必要があるう。

小学校三年生の団体見学やトライアーウィークへの協力など、地域社会から史料館への期待は益々大きなものになってきている。村史刊行を一つのステップとして、社会のニーズにも応えられる史料館として、館員一丸となつてさらなる飛躍を遂げていきたいと思う。

なお、今年度（平成二十年度）末で、杉浦昭典館長が勇退され、代わって大國正美副館長が史料館の第三代館長に、また、道谷卓研究員が副館長に就任することになつておらず、新年度からは新たな体制で、史料館の活動を行つていくことを付記しておく。

## 史料館所蔵資料の整理報告

### —「財産区文書」その他—

史料館研究員 樋 口 元 巳

「本庄村史」編纂に伴つて新たに発見されたり寄贈された文書等については既に何らかの形で公にされ、又目録の出来ているものもある。未整理の資料については現在整理目録化を行つてある。以下その中間報告である。なお、地区的公文書散逸に関しては、敗戦後進駐軍が来るというので、役所近くの防空壕を掘り上げた穴に文書類を次々と掘り込んで焼いていたという。後日あの書類はどうしたのかと途方に暮れる事もあった。

「旧東灘区役所文書」五十六点。大方は昭和二十一年（一九四六）以後GHQ指令下強行された農地改革関連の記録文書である。各地區に農業委員会、農地委員会が設置され、武川地方事務所あるいは農政局の指示に対応した記録である。「農地買取売渡關係」農地買受申込書類」「農地間際申請書類」「買取計画書類」「農地改革進行状況月報報」等である。本庄村はその後神戸市と合併、宅地化が進むと共に急速に農地が失われて行くのを我々は知つてゐる。農地關係の他に「合併覚書事項」「区域名称変更調査」「地方行政協議委員会記録」等がある。雑件綱にジユート栽培に従事するブラジル移民を募集する件もある。

「岡田堯至氏文書」二四二点。岡田善蔵關係の資料を主とする岡田家の資料を岡田堯至氏が大切に守つてこられたものを、村史編纂で借用したものである。古いものは文化十三／十四年（一八一六／一七）にかけての「御歎書留メ日記」、天明から寛政にかけての「年貢小前取立帳」（不揃い）、寛政／文化頃の庄屋阿美屋（網屋）茂左衛門關係の「金銀出入帳」などがある。岡田善蔵の村長時代の

記録に明治三十六年（一九〇三）の「引継書」等がある。近世刊の往來物も残る一方で、明治大正期の趣味教養書、独習入門書が多い。書道・琵琶・囲碁・俳句・短歌・詩・川柳・小説・音楽・遊泳等である。昭和二十五年（一九五〇）の「学校、地場關係資料」中に合併關係資料、報告書、ちらし、新聞が一括保存されている。

「財産区文書」三十六点。深江財産区關係の資料で、昭和二十四年（一九四六）の「本庄復興都市計画土地区画整理区域内土地所有申告書」（深江連合町内会長水井庄左衛門名で本庄村長岩谷省三宛に出したもの）が古いものである。防犯關係書類、精道病院撤去の件など身近な問題に始まり、財産区財産管理の件に及ぶ。一連の本庄山協議会關係の本庄山处分経過が詳しい。「本山町森字本庄山実測平面図」がある。

某文書というのではなく深江地区關係の文書が若干伝わる。昭和十四年（一九三九）「瀬深江土地区画整理組合確定図」などもその一つである。特定の文書から逸れた可能性もある。漁業資料に「深江芦屋両村開拓」十三年（一九〇一）漁業稼料不当取戻事件証憑紙、「打瀬船の「金錢出納書」（昭和三十六年、本庄漁業協同組合）がある。

本庄村以外の資料に「小林実蔵氏文書」（震災当時の当主は存氏）一五五点がある。震災で被害を受けた文書、農具を調査、寄贈してもらったものである。農具には明治十八年（一八八五）の墨書き銘のある踏み車がある。珍しく大切なものの、史料館二階で写真とともに展示している。小林実蔵氏は本山村で村會議員を務められその関連資料が中心である。昭和十二年（一九三七）の「本山村水道計画」（今も水道の名が残る）「本山村外三ヶ町村火葬場の件」などがある。第一・第二本山尋常高等小学校の卒業記念写真帖（大正八年、昭和二年／十二年）、神戸女子薬学専門学校の記念繪葉書（昭和十一、十二年）なども貴重である。村會議員として式典に列席した形見である。

# 史料館日誌抄

史料館研究員 道 谷 卓

## 平成二〇年四月以降

### △平成二〇年▼

6月3日 甲南大学文学部（見学者 一六名）

6月12日／トライヤー・ウイーク・本庄中学校一年生二名を受け入れ、二日間史料館の業務を体験してもらう。

6月7日 歴史資料ネットワーク講演会（参加者 八〇名・於深江会館 見学者 三二名）

6月19日 東灘区役所新規採用職員研修（見学者 二〇名）

9月30日 加古川市立浜の宮小学校 三年生（見学者 一二三名）

10月14日 荒田小学校 三年生（見学者 二六名）

10月31日 御影小学校 三年生（見学者 一〇四名）

1月13日 東灘小学校 三年生（見学者 二九名）

1月15日 本山第三小学校 三年生（見学者 一四一名）

1月19日 摩耶小学校 三年生（見学者 八二名）

1月20日 東灘小学校 三年生（見学者 五九名）

1月20日 福池小学校 三年生（見学者 一四五名）

1月22日 中央小学校 三年生（見学者 九三名）

東灘小学校 三年生（見学者 五二名）

六甲アイランド小学校 三年生（見学者 一八八名）

1月23日 福住小学校 三年生（見学者 八三名）

1月27日 本山南小学校 三年生（見学者 八三名）

1月30日 宮本小学校 三年生（見学者 一三名）

2月2日 向洋小学校 三年生（見学者 八九名）

2月5日 本山第一小学校 三年生（見学者 二一五名）

2月9日 長尾小学校 三年生（見学者 九五名）

2月10日

2月12日 なぎさ小学校 三年生（見学者 一五〇名）

2月17日 濱小学校 三年生（見学者 六六名）

2月19日 兵庫大開小学校 三年生（見学者 一二三名）

2月20日 本山第一小学校 三年生（見学者 一三九名）

2月24日 甲南小学校 三年生（見学者 六〇名）

2月26日 本庄小学校 三年生（見学者 一〇九名）

3月10日 西落合小学校 三年生（見学者 五一一名）

3月12日 西灘小学校 三年生（見学者 五五名）

3月29日 水道資料保存フォーラム（見学者 一五名）

富永喜代子・内池幸子・梅本素子・吉田楠枝・田中千尋・藤川耕

筆・岡田堯至・藤原愛子  
（藤川祐作記）

## 編集後記

一九九二年より館長を務めた杉浦昭典館長が今年度で退任しました。新年度からは、大國正美館長、道谷卓副館長の新体制で臨みます。今号は、杉浦館長の功績を讃えると同時に感謝の気持ちのあふれたたくさんのご寄稿を賜り、増ページとなりました。ありがとうございます。今後も地域に密着した活動を続けていく所存です。

（水口）

「生活文化史」 第37号 09・3・31

編集／大國正美・水口千里  
発行／神戸深江生活文化史料館

〒658-0021 神戸市東灘区深江本町3-15-17  
☎ 078-453-14980 (FAX兼用)

<http://homepage2.nifty.com/fukae-museum/>